

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4570800237
法人名	医療法人 隆徳会
事業所名	グループホーム 菜花園
所在地	宮崎県西都市大字穂北字東原5253-105 (電話) 0983-41-1231
評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局
所在地	宮崎県宮崎市和知川原1丁目101番地
訪問調査日	平成20年7月30日

【情報提供票より】(20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月28日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 15 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨2階建て造り		
	2階建ての	1階～	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	170 円	昼食	240 円
	夕食	290 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		800 円	

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名	
要介護1	1 名	要介護2	3 名			
要介護3	6 名	要介護4	5 名			
要介護5	2 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84.76 歳	最低	61 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鶴田病院・鶴田クリニック
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、西都市の中心地より車で10数分の茶臼原台地にあり、同法人の介護老人保健施設に隣接している。民家は少ないが、保育園や小学校が直ぐ近くにあり、交流も多く利用者に喜びや励ましを与えている。事業所独自の理念を掲げ、地域の中で暮らし続けることを支援している。家族には同法人の病院が協力医療機関であることも安心の条件になっている。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で改善課題の中で「思いや意向の把握」「チームでつくる利用者本位の介護計画」「現状に即した介護計画の見直し」「入浴を楽しむことが出来る支援」に対しては各ユニットとも努力し改善が見られる。残された課題もあるので改善計画シート作成の上、事業所全員の協働で取り組みの継続をお願いしたい。「鍵をかけないケアの実践」「居心地のよい空間作り」に対しての具体的な取組みは今後の課題である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	各ユニットごとに取組みのスタイルは異なるが、自己評価することの意義を理解した上で、職員全員で前向きに自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回定期的に開催され、参加メンバーも行政や地域関係者、家族、事業所の管理者、職員の代表で偏りが無い。事業所の運営や利用者・待機者状況など報告し意見交換の場になっている。行事などへの協力も得ているが今後は評価で明らかになった課題の取組みについてモニターしてもらおう機会としても活かしてほしい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時や、電話で定期的に報告し意見や苦情などの問い合わせをしている。又、利用者と職員が協働ではがきに絵を書き、職員が利用者の言葉や状況を一言書いて毎月家族に送っている。運営推進会議では中々意見も出ない状況なので今後は定期的な家族会の開催やホーム便りの発行などの取組みも考えている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所の近くにある保育園や小学校とは交流も多く、利用者に喜びや励ましを与えている。又、介護老人保健施設と共同で開催する夏祭りや、施設提供で行われる森のコンサートは地域の人々に恒例の行事として親しまれると共に期待され、年々参加者が増えている。地域的に民家が少なく隣接する1軒のみであり、自治会入会などを通して事業所への理解を得ると同時に協力者になってもらうよう事業所全体での取組みを考えている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体全体の理念である「利用者サイドに立ったサービスの提供」と、グループホーム独自の地域密着型サービスにもとづいた理念を毎年作っており、食堂と事務室に掲示してある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送り時やカンファレンス時を利用して共有を図っている。又理念に立ち返ることで、日々のケアの実践の中に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の近くの保育園や小学校とは交流があり、お互いにより関係が保たれている。介護老人保健施設と共に開催する行事などは地元の人々からも親しまれて参加が得られている。自治会への入会はなく、隣接する民家とは挨拶程度で交流が少ない。	○	地域密着型の事業所として地域住民の理解と協力を得る為にも地域とのかかわりを事業所全体で検討し、地元の人々と日常的な交流に取り組んでほしい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果について管理者、職員は検討・改善に取り組み、質の確保に努めているが、具体的な改善計画シートなどはない。		検討した事項は、改善計画シートに沿って具体的に取組みを始めてほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的開催し、偏りのない参加メンバーである。運営や利用者のサービス状況及待機者等の報告など、運営の実態を共有した上で意見交換がなされ理解と協力を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは、運営推進会議の確実な参加のほか、報告や連絡で常に行き来して情報を共有することでサービスの向上に取り組んでいる。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等については、家族の面会時や、電話で定期的に報告して要望を聞いたり、領収書を渡し確認後サインを受けている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見、不満、苦情についていろいろな機会や手段を伝えて表出してもらうように工夫をしている。家族は事業所の利用ができたことで満足し、運営に反映するような意見が出ない。		事業所は家族から意見を出しやすくする環境作りを継続してほしい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	近年、職員の異動が殆どなく利用者への影響が少ない。同じ法人の介護保険事業所の職員とのローテーションはサービス提供面でプラス効果が出ている。交代時の挨拶は必ず行い、ホーム便り発行時は掲載している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は法人内外の研修の機会あるごとに職員に伝えている。職員も研修参加に対して意欲的である。研修参加者は報告書を書き、回覧・押印して共有している。また訪問看護の研修生や、福祉系の学生実習生も積極的に受け入れて、外部からの刺激も受ける様になっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内の同業者や、同じ法人の介護保険関係の事業所職員との交流を通して、ネットワークづくりや勉強会の機会をつくり、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談時は必ず訪問して面談し、思いや意向の把握に努めている。利用予定者や家族の希望により事業所訪問にてお茶の時間など体験してもらうこともある。		デイの体験利用や宿泊体験も希望があれば提供できるように検討してほしい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	心身の状況に応じて職員が常に寄り添って、簡単な作業を一緒に行っている。会話中心の中で喜怒哀楽を共にし利用者と職員が学び支えあっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族に希望を聞いたり、日々のケアの中で暮らし方の意向の把握に努めているが、明確に把握し記録まで至っていない。利用者の要求的行動や態度に対してはそれに沿うことでよい結果が出ている。		センター方式の活用など情報を記録して、サービス提供につなげられるように工夫してほしい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の見直し時は、本人、家族、必要な関係者と話し合っ利用者本位のものになるように検討している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画作成後1か月はモニタリングし再調整するが変化の少ない利用者はそのまま続行する。見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、必要な関係者と即、話し合い、現状に応じた新たな計画を作成している。		変化の少ない利用者も、見直しは1か月ごとにして見直し月日の書き換えをしてほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所対応の可能な限り本人や家族の要望には応じている。協力医療機関への定期的及緊急な受診はすべて支援している。		近隣の高齢者よりの要望があればデイケアやショートステイにも応じられるよう体制を整えてほしい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前よりのかかりつけ医の受診者が複数あり、受診は家族にお願いしているが、必要な連携は取っており、服薬治療なども支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケア指針の作成に取り組んでいる。	○	本人や家族、かかりつけ医とよく話し合い、全員で意向や意見を共有し、方針を共有してほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	サービス提供中の会話や対応の中では利用者一人一人に自然な接し方が見られた。記録物も整理され、排泄などの誘導や介助も違和感のない雰囲気の中で行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応日課は決めてあるが、起床、就寝、食事時間は声かけはしても強制はしていない。個人に応じて柔軟に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	対面式キッチンで職員と利用者が献立などの会話を楽しみながら調理している。献立はお年寄りに親しみがあり、季節的にも好まれるものでおいしさに会話が弾んでいる。利用者・職員と一緒にテーブルを囲んで、同じ食事をとりながら声かけ・介助の支援ができています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められているが、各ユニットごとに浴槽はあり、利用者の要望に添って入浴は楽しめるように支援している。入浴することで落ち着かれる利用者には毎日の入浴支援を行っている。		介護度の重度化がすすんでおり、安全・安楽な入浴の支援ができるよう工夫してほしい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個人に合せ、役割分担を自由に好きなようにされている。職員と一緒に紙細工など楽しみながら上手にされていた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	園庭を毎日杖歩行することを日課とされる利用者には職員が付き添っているが、すべての利用者には出来ない。行きつけの美容室や食堂、お菓子屋など毎月家族の支援で外出される利用者もいる。		環境的にも恵まれた場所なので、時間帯や季節を選んでホーム外の散歩を支援してほしい。近隣の地元の人々との交流も図ってほしい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出願望の強い利用者(2F)の安全を考えて、日中職員が見守り出来ないときのみ玄関に鍵をかけている。	○	鍵をかけないケアの工夫を行ってほしい。また近所や地域住民の理解と協力がもらえるような取り組みもすすめてほしい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	隣接の介護老人保健施設と合同で2回/年の防災訓練を実施している。事業所独自のマニュアル作成や訓練はしていない。災害時の備蓄品は準備段階である	○	事業所独自のマニュアルを作成してほしい。また夜間想定で訓練を行ってほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや地域性を活かした食材と、季節に応じた調理法でおいしく食べている。献立も冷蔵庫にあるものから考えられ、全体的にバランスが取れており、体重も維持できている。水分摂取も進めている。		持病のある利用者はかかりつけ医の指導を受けているが、同法人内の栄養士にカロリー等栄養チェックしてもらいアドバイスを食事の支援に活かしてほしい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳敷きの居間や食堂には、季節の花や小物を飾り生活感をだして、居心地良い雰囲気になっている。トイレの1ヶ所に男子の小便器が付設してあるが、手すりがない。	○	利用者の身体レベルが重度化しており、安心安全面から手すりの取り付けを検討してほしい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く壁の半分が洋風のガラス張りで、戸外が見渡せて圧迫感が無い。自宅との環境のギャップを少なくするため、写真や馴染みのものが置かれている。		